

子どもの人権オンブズパーソン

令和4年次の活動報告を公表

詳しくはこちら



子どもの人権オンブズパーソン（公的第三者機関）が年次活動報告を公表。報告書は、市ホームページや市役所5階の同事務局などで閲覧できます。

同オンブズパーソンは、困っている子どもたちを助ける人たちで、主な活動は、①相談と調整活動②子どもの人権擁護や、救済申し立て、オンブズパーソンの自己発意による調査活動、勧告・意見表明など③人権侵害の未然防止などの広報・啓発活動です。

■相談・調整活動

令和4年次のケース（案件）数は53件、相談者数は109人、年間相談・調整回数は694回。1ケース当たりの相談回数は13.09回で、過去最多となっています。

また、相談内容は「不登校」が最も多く、次いで「学校・保育所などの対応」となっています。

■調査活動

令和3年次に受け付けた「子どもの人権の擁護及び救済の申立て」案件について、継続して調査を実施。通算で延べ112回の調査など（連絡調整を含む）を行い、4年次に意見表明などを行いました。

■提言

令和2年次に出した「学校運営における組織的対応についての提言」について、意図が適切に伝わるよう、4年次に同提言の改訂版を出しました。

■困ったときはオンブズに相談

電話相談は、平日の午前10時～午後6時に、同オンブズパーソンのフリーダイヤル☎0120(197)505へ。

問い合わせ 子どもの人権オンブズパーソン事務局 ☎(740)1235

生活支援特別給付金を支給

問い合わせ 子育て支援課 ☎(740)1179

低所得者世帯に、児童一人当たり5万円を給付。次の①～④のいずれかに該当する世帯が対象です。申請方法など、詳しくは市ホームページへ。



【申請が不要な世帯】

①5年3月分の児童扶養手当（新規で4月分の同手当受給者を含む）を受給した世帯。②4年度低所得子育て世帯生活支援特別給付金を受給した世帯。

いずれも5月末から順次振込予定。対象者には、支給決定通知書を送付します。

【申請が必要な世帯】

③公的年金を受給し、3月時点で同手当支給要件に該当するひとり親世帯と、食費などの物価高騰の影響で家計が急変し、同手当の支給要件を満たすひとり親世帯④食費などの物価高騰の影響で家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯。

新しい福祉医療費受給者証を送付

問い合わせ 医療助成・年金課 ☎(740)1108

7月1日(土)から、福祉医療費受給者証（乳幼児等・子ども・高齢期移行・母子家庭等・障がい者）が新しくなります。引き続き受給資格がある人には新しい受給者証を6月下旬に送付します。

県内の医療機関で受診するときは、新しい受給者証に健康保険証を添えて窓口で提示してください。所得制限の超過により受給対象外となる人には、資格喪失通知を送付します。また、健康保険や住所、氏名、扶養義務者などに変更があった場合は、医療助成・年金課へ。



児童手当を振り込みます

問い合わせ 子育て支援課 ☎(740)1179

6月9日(金)に児童手当（2～5月分）を振り込みます。支払通知書は発送しませんので、通帳を確認してください。

現況届は必要な人のみ送付します。必要事項を書き、必要書類を添えて6月30日(金)（必着）までに市役所3階の子ども支援課へ（郵送可）。また、世帯状況の変更や公務員になったなど、変更があった場合は同課へ。

申請方法など詳しくは市ホームページへ。



市・県民税についてのお知らせ

問い合わせ 市民税課 ☎(740)1132

6月8日(木)に5年度の市・県民税税額納税決定通知書を個人納付の人へ発送します。課税内容を問い合わせる際は、通知書記載の「通知書番号」を市民税課へ伝えてください。また、天災・失業などで納税が困難な人は減免が認められることがあります。各納期限の1週間前までに同課へ（第1期分は6月23日(金)まで）。

スマートフォンやパソコンから手続き可能なマイナポイント申込期限を9月末に延長

問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178(午前9時半～午後8時)

マイナポイントの申込期限が9月30日(土)まで延長されました。なお、マイナポイントの申し込みができるマイナンバーカードの申請期限は2月末で終了しています。

詳しくは、国マイナポイント事業ホームページ ●<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/> で確認を。



市有地を一般競争入札で売却

問い合わせ 資産活用課 ☎(740)1403

市が所有する土地（旧南消防署跡地・美園町119番1、宅地、298.96平方メートル）を一般競争入札で売却します。入札実施要領は、6月1日(木)に市ホームページに掲載する他、市役所5階の資産活用課に備え付けます。入札への参加方法など、詳しくは同要領を確認するか同課へ。



個人情報保護・情報公開条例運用状況

問い合わせ 総務課 ☎(740)1140

4年度の個人情報保護条例・情報公開条例の運用状況を公表します。

なお、4年度中に不服申し立ては無く、同年度中に審議した件数は3件です。

請求件数	処理状況						
	公開	部分公開	非公開	非存在	応答拒否	取下げ	情報提供等
個人情報保護条例(自己情報開示)	21	41	12	-	2	-	-
情報公開条例(公文書公開)	141	235	339	-	11	-	17

※1件の請求で複数の公文書を公開することがあるため、請求件数と処理件数の合計は一致しません。

健康大学講座

問い合わせ 市医師会 ☎(759)6950

市と市医師会が共催で「健やかに生きる」をテーマに健康大学講座を実施します。

日時 7月6日～8月17日の毎週木曜日(8月10日は除く)いずれも午後2時～3時。全6回

場所 ①～⑤保健センター ⑥セララ川西プラザ2階

定員 75人

講座内容

- ①「難聴と耳の手術—最近の話題」
 - ②「消化器内視鏡検査と胃腸の病気」
 - ③「転んでも大丈夫な骨にしましょう！」
 - ④「狭心症・心筋梗塞ってどんな病気？ ならないために、なったときに、どうする？」
 - ⑤「在宅緩和ケアについて」
 - ⑥「免疫研究と臨床応用—がん免疫の話題を含めて」
- 申し込みは6月1日(木)から電話で同会へ(先着順)

納期限は6月30日(金)です

市・県民税〈第1期〉

税額納税決定通知書の発送は6月8日(木)です。課税に関する問い合わせは市民税課☎(740)1132、納付については市税収納課☎(740)1135へ。

国民健康保険税〈第1期〉

納税通知書の発送は6月15日(木)です。賦課に関する問い合わせは国民健康保険課☎(740)1170、納付については保険収納課☎(740)1177へ。

納付書・口座振替以外での納付について

納付書のeL-QRコードでスマートフォンアプリでの納付、クレジットカード納付、ネットバンキングなどが利用できます。詳しくは市ホームページへ。



6月25日(日)に市税・保険税(料) 休日納付相談窓口を開設

6月25日(日)午前9時半～午後4時に、休日納付相談窓口を開設します。市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1135へ。

